

遺贈セミナー

～NPO、市民活動団体向け～

あなたの団体に遺言による寄付の相談がきたら、どうしますか。
ご本人に寄り添うとともに税務、法務などの幅広い知識や団体としての
方針も必要になります。「遺贈」によって社会も寄付者も幸せになるように
このセミナーからはじめてみませんか。

日時 2017年7月7日（金）15:00～18:00

会場 神戸市勤労会館（三宮）403/404号室

神戸市中央区雲井通5丁目1-2 中央区役所西隣り（078-232-1881）

アクセス：<http://www.kobe-kinrou.jp/shisetsu/kinroukaikan/index.html>

各線三宮駅、徒歩数分

対象 遺贈寄付にご関心のある NPO、市民活動団体

講師 山北洋二さん（NPO 法人日本ファンドレイジング協会 理事）

宮崎洋彰さん（税理士・公認会計士、あすか税理士法人 代表社員）

津久井進さん（弁護士）

参加費 1,000 円

定員 80 名 ※要申し込み（先着順）

人生の締めくくりにあたり、遺言を書かれる方が増えています。そのご相談に乗る私たちも、ご本人の人生と一緒に振り返り、締めくくりの計画をともに考えることになります。その中で「遺贈」について検討されることが増えてきています。お世話になった社会へのご恩返しや、遺されるご家族へのご配慮など、ご本人は様々なことに想いを巡らせられるでしょう。

同時に、遺贈寄付のご相談に乗る際には、税務を始め法務、信託など幅広い知識が必要となります。本講座では、税理士と弁護士、これまで遺贈寄付を活用してきた団体がそれぞれの知識と経験をお伝えします。

☆プログラム

15:00～15:40 講座1 遺贈寄付の現状と留意点・・・山北洋二さん

15:40～16:55 講座2 遺贈の実務にまつわる税務・・・宮崎洋彰さん/当財団専門アドバイザー

17:10～17:20 遺贈をめぐる法的論点・・・津久井進さん/当財団理事

17:20～18:00 兵庫での遺贈寄付の推進について・・・実吉威/当財団代表理事

主催・お申し込み

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団（担当：永田、三反田、実吉）

地域社会を支える善意の資金循環を創るうと、20年にわたりNPO支援に携わってきた県内の数団体を中心に2013年に設立された公益財団法人です（代表理事：小森星児・前兵庫県公益認定等委員会委員長、実吉威・認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長）。昨年発足した遺贈推進の全国組織、「全国レガシーギフト協会」の兵庫県における窓口団体です。 WEB：<http://hyogo.communityfund.jp/>

お申込み方法① 「こくちーず」から ⇒ <https://goo.gl/e7fQiq>

※<遺贈セミナー><NPO><神戸>で検索してください。

お申込み方法② 下記にメール、お電話、ファクスで「お名前、所属、電話番号」をお伝えください。

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F

☎078-380-3400 Fax 078-367-3337 メール：hyogo@communityfund.jp

